

議員全員協議会

全議員に重要な取り組みの説明がありました

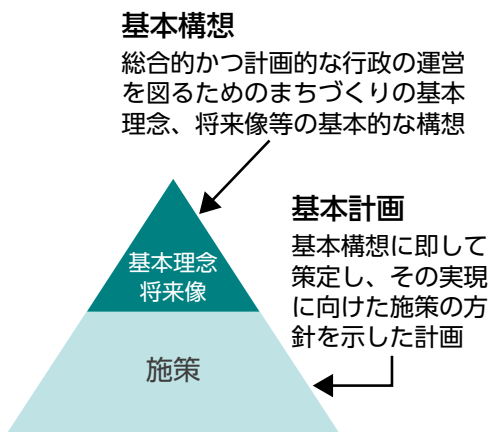
次期廿日市市総合計画の策定方針について

持続可能な未来に向けた、

新たな総合計画の策定へ

こうした状況の中、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、令和17年度を目標年次とする新たなまちづくり指針となる次期総合計画を策定します。

総合計画の構成



策定の基本的な考え方

次の考え方を軸に策定を進めます。

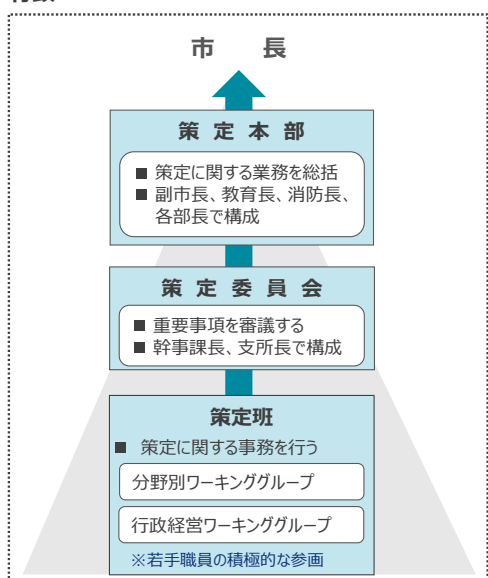
- ① 市民参画
- ② 分かりやすさ
- ③ 戦略性と適応性
- ④ 実効性
- ⑤ 個別計画との整合・一本化

市民参画の取り組み

- ① ターゲット別アンケート調査
令和6年度 (8月～9月)
- ② 事業者・関係者ヒアリング
(7月～8月)
- ③ 地域会議
(佐伯・吉和・宮島 8月～9月)
- ④ 小中学生アンケート調査
(9月)
- ⑤ 若者子ども夢会議
(9月～10月に全3回)
- ⑥ パブリックコメント
令和7年度 (7月と11月の2回)

策定体制

行政



議案・説明
議決・意見

諮問
答申

諮問

市議会
■ 基本構想及び基本計画(施策方針に限る。)の議決
※廿日市市総合計画の策定手続に関する条例第4条

総合計画審議会
■ 諮問に応じ、調査及び審議を行う
■ 学識経験者、関係行政機関、関係団体等で構成
※廿日市市総合計画審議会条例

市民

- ① ターゲット別アンケート調査
- ② 事業者・関係者ヒアリング※インタビュー調査
- ③ 地域会議
- ④ 小中学生アンケート調査
- ⑤ 若者子ども夢会議
- ⑥ パブリックコメント

子ども・若者の参画

計画期間

令和8から12年度までを前期計画、令和13から17年度までを後期計画とする10年間

今後のスケジュール

7月に基本構想、11月に基本計画のパブリックコメントを実施し、12月定例議会の基本構想提案で議決する予定。

主なQ&A

Q これまでも、パブリックコメントでの市民意見が出にくい。しっかり意見が返るよう方策を考えているか。

A 5地域でしっかり説明をし、周知をした後にパブリックコメントを実施したい。

※パブリックコメント
行政が政策や計画などを策定する際、案や関連資料を公表して市民意見を募集し、その意見を考慮して意思決定などを行う制度。